



～文教のまち西原～

2002年 No.370

広報

にしはら 12

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



今年もあとわずかですね。12月になると西原町内でも素敵なイルミネーションを飾った家々が登場します。毎年クリスマスや年末に、サービス精神で町民のみなさまの目を楽しませてくださっている方々に感謝をこめて、ご紹介いたします。

町の世帯・人口

(平成14年10月現在)

	前月比
世帯数	11,458世帯(+223)
人口	32,838人(+903)
男	16,682人(+23)
女	16,256人(+277)

西原町のホームページアドレス <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ



石川栄二さんが2つのゴルフ競技会で優勝

石川栄二さん(字与那城住)が10月30、31日に沖縄カントリークラブで行われた第1回新報シニアオープンゴルフ(琉球新報社主催)のシニアの部(55歳から59歳)で優勝しました。

石川さんは初日を1アンダーの69で回り首位に立ち、2日目を73の通算142で優勝しました。

優勝した石川さんは「我慢のプレーに慣れたのがよかった。来年も勝ちたい」と優勝に意欲をみせていました。

また、石川さんは9月3日に沖縄カントリークラブで行われた第1回沖縄県市部対抗ゴルフ大会でも個人で1位となりました。なお、中頭地区は団体で2位となりました。

仲宗根信政さんが馬車の模型を贈呈

このほど、仲宗根信政さん(字翁長住)が町役場に前長町長を詠い、馬車の模型を贈呈しました。

これは、民芸品に馬車が少なくないため、仲宗根さんが何とかがれないものかと試行錯誤して作製したもので、馬はドイツの木彫りを、さび止めペンキで色づけしてあるなど、鞍前の馬車に近い形、色にするために工夫がほどこされてあります。

仲宗根さんの感では「西原でも馬車は終戦直後までたくさんあった。鉄の車輪で人は乗ってはずらず、見つかること、おまわりさんに怒られた」そうで、もっぱら荷車として大切にされたそうです。



坂田小学校が体育研究で表彰

坂田小学校(桃原雄雄校長)が、10月17日、平成14年度全国学校体育研究優良校表彰(日本学校体育研究連合会主催)で、優良校であるとされ表彰されました。

坂田小学校は平成11年度から平成13年度の3年間、文部科学省の指定を受け「一人一人がめあてを持って、進んで運動に親しむ体育学習」を研究テーマに生きる力を支える健康な体力を培うにはどうすればよいかを研究してきましたが、今回、その内容が評価されたものです。

桃原校長は「この3年間、子どもたちの体力づくりや生涯体育に結びつくような研究に職員一丸となって取り組んできた。水泳では、ほとんどの生徒が25mを泳げるようになり、体力テストでも年々向上するなど成果があらわれた」と感想を述べました。

生活研究会の まーさいびーんどお

材料と分量(5人分)

煮大豆	160g	厚揚げ(水切り)	200g
だし汁	カップ3	白みそ	40g
大根(輪切りに)	150g	しょうゆ	大さじ1
人参(輪切りに)	70g	塩	少々
ベーコン(輪切)	45g(2枚)	わけぎ	少々

煮大豆の具汁



作り方

- ①煮大豆をミキサーにかけ、大根・人参はあらかじめ茹でておく。
- ②厚揚げは、湯の中で油抜きをする。
- ③鍋にだし汁を用意し、白みそ・しょうゆ・塩を入れ、大豆・人参・厚揚げ・ベーコンを加え、ひと煮たちしたら最後に①の煮大豆を加え、わけぎを少し上におく。

昼間ライト点灯を呼びかけ

町交通安全推進協議会

町では、高齢者や歩行者、対向車に車の接近を知らせる習慣の定着を図るため、昼間(乗車時)ライト点灯宣言及び懸垂掲掲式を11月8日、午後、町役場で行い、各自治会の代表や町議会議員、浦添署などの関係機関から約40人が参加しました。



沖縄県では十二月二十二日、衝突めのかからぬ化け顔禍に交通事故死事故多発化傾向が急アピールがされましたが、本町においても今年に入って二件二人の死亡事故が発生しました。

町では浦添警察署と連携し、特に道路横断中の高齢者が夕暮れ時に事故に巻き込まれるケースが目立つことから、二輪車の交通事故防止、飲酒運転等悪質・危険な運転の追放に加え、早めの(午後五時)ライト点灯運動を推進してきました。今回は、この運動をさらに昼間にまで広げるもので、町交通安全推進協議会会長の翁長町長は「本町でも、最近、死亡事故が発生し、事故をどうにか避けられないものかを苦慮してきた。昼間時からライト点灯することで、事故がおこらないように呼びかけたい」と訴えました。

また、花城敏夫浦添警察署長は「西原町の先進的な取り組みに感謝している。西原町では、タクシ業界でもこの運動を最初に取り組んでいたいただき、町民、企業、公共機関の三位一体としての取り組みが、交通安全につながるものと期待している」と感謝しました。

引き続き、「昼間のライト点灯を努めよう」と書かれた懸垂幕が、翁長町長と花城浦添警察署長によって掲示されました。

また、町民を代表して與古田光昭町事務担任者会長が、車両運転中の昼間ライト点灯の実施、交通ルールとマナーの厳守、飲酒運転追放の徹底を宣言しました。

最後に浦添署のパトカーと町公用車が、参加者の拍



ライトを点灯して出発する公用車

手に見送られながらライトを点灯して会場を出発しました。

坂田自治会が屋外放送、祭用音響設備を整備

このほど、坂田自治会玉元賢次会長が、(財)自治総合センターの平成14年度一般コミュニティ助成事業の助成をうけ、屋外放送設備と祭用音響設備を整備しました。



新着されたスピーカー

坂田自治会では、これまで台風等により既存の放送設備が損傷し、通常の情報伝達に支障をきたしていた。玉元会長は「屋外放送機器を整備されたことにより、区民へのお知らせがスムーズにできるようになり、また、祭用音響設備を活用し、坂田太鼓や盆踊りなど地域住民が一緒に楽しめる環境が整いました」と感想を話していました。

(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業として受け入れる受託事業収入を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動に利用されています。

表情豊かに方言で発表 うちはおぐち大会



観客賞受賞者の皆さん

うちなあぐち(沖縄方言)を語り継ごうと、町教育委員会は、十一月九日、町中央公民館で方言での意見発表会「うちなあぐち」を開催しました。

出場者は、町内の児童生徒や一般の町民のみならず、二十六人です。

会場には、大勢の観客が詰めかけ、うちなあぐちに對する関心の高さをうかがわせました。

主催者あいさつで波平町教育委員会生涯学習課長には「沖縄の伝統文化には、いろいろなものがあるが、方言も素晴らしい文化です。うちなあぐちをみながら大切に守っていきましょ」とあいさつし、翁長町長は「ことばは大切な文化、先人が使ってきたことばを大切に引き継いでほしい」と激励しました。

出場者は、小学生低学年の児童らが童謡などをうなぐちで話し、小学校高学年や中学生、一般の出場者は、

「肝くなる(思いやり)」、「わたしと三線」、「うちなあぐち、ありんくりん」などとして意見や体験を表情豊かに発表しました。

発表者の身振り、手振り、琉歌がこぼれ、うちなあぐち特有の言い回しやおもしろさに、会場の観客からは笑みがこぼれ、出場者に盛んな拍手が贈られました。

各部最優秀賞は次のとおり

- 【小学生低学年の部】
西原南小学校(二年生) 兵志堅匠さん
おしやべりちび太
- 【中学校高学年の部】
大城真梨さん
比嘉眞子さん
友利留奈さん
- 【小学生部】
玉城美穂さん
(西原東小学校五年生)
二橋の部】
城間光雄さん
(くめいきや)

子どものサインを見逃さないで！ 子育て講演会

町地域ぐるみ保健学力向上推進協議会と西原町PTA連合会は、十一月三日、午後、町中央公民館で家庭教育カウセラーの内田玲子さんを招いて「家庭教育の根っこにあるものー子どもからのサインの受けとめ方ー」と題した子育て講演会を行いました。



講師の内田玲子さん

開いています。

内田さんは講演の中で、ある非行少年のケースを紹介し、親との関係について「子どもは親にサインを出している。それを受けとめてほしい」と話し、お母さんが言い過ぎているか、あるいは引込み過ぎではないか、上の子に厳しすぎないか、下に甘く、差別の子育てをしていないかなどを確認し、それを認識して母親自身が変わってほしい、そうすると子どもも変わります」と強調しました。



たくさんの町民が参加した子育て講演会



私たち個人の生活に家計簿があるうちに私たちの町にも、当然家計簿があります。子どもたちへの教育費や病院の診察代、家の修理やローンの返済などみなさんの家計と同じように、町でもいろいろの事業を行うため、限りあるお金をやりくりしています。今回は、町平成13年度の家計状況（一般会計）を三人家族の家計簿に見立ててお知らせします。

報告

西原町の家計簿

（平成十三年度決算からみる町の財政）

1年間の収入は76万2,174円

【内訳】

給料(税)	22万6,230円
親からの仕送り(地方交付税)	20万9,319円
親からの援助(国県支出金)	15万4,404円
銀行からの借り入れ(町債)	5万8,599円
その他(雑収入、交付金、歳入税など)	11万3,622円

1年間の支出は74万9,421円

【内訳】

保育料、医療費(民生費)	19万3,068円
学費(教育費)	14万7,591円
自宅の増改築、庭の整備(土木費)	11万4,819円
ローンの支払(公債費)	7万9,908円
清掃、クリーニング(衛生費)	4万5,528円
その他(総務費、消防費など)	16万8,507円

まちの人口・財政状況

人口 / 32,448人(平成14年3月31日現在)
世帯 / 11,123世帯(平成14年3月31日現在)

平成13年度決算額(一般会計)

歳入額 / 82億4,366万円
歳出額 / 81億 576万円

※決算額は、決算統計の数値を採用

◆一番多いのは給料(税)だけ……
収入の中で一番多いのは給料(直接に収めた税金)です。親からの仕送り(地方交付税)、親からの援助(国県支出金)など、親(国県)に頼る収入も多くなります。

◆一番多く使ったのは保育料、医療費
支出で多く使ったのは、福祉にかかったお金です。町では、民生費を占めています。その次に学費(教育費)、自宅の増改築、庭の整備(土木費)の順となっています。

貯金額
16万8,045円

借金額
63万6,243円

一般会計

(町の一般的な仕事をやる会計です)

	歳入		歳出	
	9月までの執行額	執行率	予算額	予算率
町税	16億3,057万円(64%)		25億4,593万円	22億9,452万円(54%)
地方交付税	15億730万円(72%)		20億2,213万円	19億5,565万円
国・県支出金	4億5,333万円(21%)		21億4,376万円	18億821万円
町債	0円(0%)		11億2,440万円	9億9,963万円
繰入金	5,576万円(14%)		4億777万円	2億2,274万円
税交付金	1億7,706万円(58%)		3億700万円	5億2,642万円
雑収入	1億985万円(41%)		2億8,147万円	2億6,003万円
分組金・負担金	5,888万円(48%)		1億2,178万円	1億3,680万円
地方譲与税	3,731万円(33%)		1億1,200万円	7,073万円(52%)
その他	2億4,841万円(118%)		2億963万円	5億187万円
			2億4,841万円(118%)	4億7,172万円(94%)

特別会計

(特定の収入でもって特定の事業を行う会計です)

	歳入		歳出	
	9月までの執行額	執行率	予算額	予算率
国民健康保険事業	8億2,292万円(85%)		24億3,715万円	10億9,103万円(44%)
老人保険事業	7億3,517万円(43%)		17億2,305万円	7億3,379万円(43%)
公共下水道事業	7,892万円(10%)		7億7,656万円	3億1,043万円(40%)
土地区画整理事業	1億216万円(50%)		2億405万円	5,851万円(29%)
介護保険事業	4億2,277万円(43%)		11億2,173万円	4億7,411万円(42%)

水道事業会計

	予算現額	執行額	執行率
収益的収入	8億9,314万円	4億4,596万円	49.9
収益的支出	8億9,279万円	3億3,452万円	37.5
資本的収入	8,662万円	0円	0.0
資本的支出	1億5,877万円	3,241万円	20.4

平成14年度

上半期の予算の執行状況

今回4月から9月までの予算の執行状況仕事の進み具合についてお知らせします。年度途中のため執行率が低い項目もあります。

表で見る西原町の財政

■私たちが納めた税金の額は？

町税は私たちが町民が町に直接納める税金です。町税収入の中で、約30%を占める大きな収入です。

平成12年度と比べると19,555千円(0.8%)の増となっています。

固定資産税が前年度と比べ、50,602千円(3.9%)増えたのに対し、町民税が前年度と比べ39,962千円(4.1%)の減となっています。

表1 町税収入の推移

単位は千円

税目	H12決算額	H13決算額	H13増収率
町民税	966,685	926,723	89.4%
固定資産税	1,282,749	1,333,351	83.3%
軽自動車税	42,548	47,417	82.0%
町たばこ税	129,506	133,845	100.0%
特別土地保有税	5,849	5,556	94.5%
合 計	2,427,337	2,446,892	86.3%

■町の貯金はいくらぐらいあるの？

町も一般家庭と同じく貯金をしています。町では、基金と呼び、用途に応じて貯金をしています。

■町の財産はどうなっているの？

町も一般の家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他、出資による権利、株券などいろいろな種類の財産を持っています。

町の財産の状況

○土地	422,490m ²
○建物	58,750m ²
○出資による権利	1億5,223万円
○有価証券・株券	1,917万円

その他、無体財産権として商標町記があります。

貯金(基金)の現在高

○財政調整基金	4億1,334万円
○減債基金	2億4,213万円
○庁舎建設基金	5億8,318万円
○新設学校用地等土地開発基金	2億1,131万円
○地域づくり推進事業基金	1億1,663万円
○地域福祉基金	2億2,542万円
○国民健康保険財政調整基金	395万円
○ごみリサイクル基金	780万円
○国民年金印紙購入基金	1,000万円
○国民健康保険高額医療費資金貸付基金	200万円
○介護保険高額介護サービス資金貸付基金	200万円
合 計	18億1,758万円

ランクで見る西原町の財政

県内43町村中

(平成13年3月末現在)

2位 財政力指数

財政力指数とは、町の人口や面積などに応じて標準的に支出されるお金に対して自主的な収入がどの程度あるかを目安とするものです。「1」であれば100%自分たちの財源で町を運営していることになります。西原町は0.49で県内43町村中2位、1位は足利市で0.51となっています。

30位 公債費比率

公債費比率とは、本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい借入金の返済に充てているかを表しています。西原町は、15.2%で比率が低い順から30位、一番低い町村は、東村で6.1%となっています。

19位 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年決まってくるお金から、人件費や施設維持費など毎年決まってくるお金を削り減らした数値をいいます。この比率が高いと、自由に使えるお金の割合が減っていくことになります。西原町は、84.1%で比率が低い順から19位、一番低い町村は、金武町73.7%

39位 地方債残高

地方債残高とは、町の借金のうち、返済されていないお金のことをいいます。平成13年3月末時点で、町には68億2,587万円の借金があります。西原町は、残高が少ない順から39番目となっています。一番少ない町村は、渡名喜村 6億2,529万円となっています。

※これらの数字は、地方債協会から発行される「平成12年度市町村別決算状況」を参考にしました。

財政用語の説明

地方交付税

市町村の財源不足を市町村間の財政不均等を是正し、どの地域に住んでいる人も一定の行政サービスを提供できるように国から市町村へ交付されるお金のことです。その財源は、所得税、法人税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

町の収入を町独自の収入と、一番多いのが町税(私たちが直接町に納める税金)となっています。続いて、地方交付税、国庫支出金、国庫補助金、国庫補助(借入)の順となっています。次に収入を町独自で集めた自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に分けてみると、自主財源が収入全体の三十八%、地方債は、六十二%となっており、外から入ってくるお金に依存した財政構造になっています。ちなみに、昨年(平成十二年度)の収入は、三十七億三千七百五十万円で、平成十二年と比べると、二億九百九十三万二千二百六十六円(八%)増額となっています。

財政用語の説明

公債費(借金の返済金)

公債費とは、簡単に言うと町が借金をしたお金の元金やその利息を合計した金額をいいます。町は学校、道路、公園、下水道などの大きな仕事を計画的に実施する場合に借金をします。それら借入(ローン)の返済金を公債費といっています。

借金の中には、国の制度に基づいた有利な借金(例えば借金額の70%を国が補助してくれる制度など)もあり、町は、そういった有利な借金を活用しながら、まちづくりを進めています。

民生費がトップの決算額は、前年度より一億七千七百六十一万円(三.五%)多い八十一億五千六百六十四万五千円です。町独自の支出(歳出)を科目別にみると、民生費が二十億八千八百二十万円でトップとなっており、民生費が二億八千八百二十万円でトップとなっています。平成十三年度は、坂田保寿町・児童館建設事業など大きな事業があったため、伸び率と比べて大幅な伸び率となりました。続いて多いのが教育費で、西原小学校舎改築工事などがあり、こちらも前年度に比べて伸びました。

特別会計

町では、5つの特別会計と企業会計があり決算額は次のとおりとなっています。

	国民健康保険特別会計	老人保健事業特別会計	公共下水道事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	介護保険特別会計
歳入	25億5,613万円	15億5,162万円	7億4,824万円	1億937万円	10億4,621万円
歳出	24億9,422万円	15億3,754万円	7億3,621万円	8,279万円	10億4,954万円

歳入(一般会計)



自主財源は全体の約四割

歳出(一般会計)



民生費がトップ 歳出で3.5%増

平成十三年度の歳出の決算額は、前年度より一億七千七百六十一万円(三.五%)多い八十一億五千六百六十四万五千円です。

水道事業会計	
収益的収入	8億8,056万円
収益的支出	8億6,646万円
資本的収入	5,778万円
資本的支出	1億1,242万円

平成十三年年度決算

前年度と比べ歳入で2.6%、歳出で3.5%増

年金インフォメーション



年金に関する届出

届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。

届出には、年金手帳の他にもご用意いただく書類がありますので、手続きの際には事前に届出先にお問い合わせください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者⇒町役場 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)	町役場
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第1号被保険者への手続きをする	町役場
配偶者が会社をかわったとき	ひきつづき第3号被保険者となる 手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者⇒町役場 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先
口座振替を開始・停止 変更するとき	口座振替納付(変更)申請書を 提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・ 信用金庫・信用組合・労働金庫・ 社会保険事務所
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
保険料を納めるのが 困難なとき	全額・半額免除の申請をする	町役場
学生で保険料を納めるのが 困難なとき	学生納付特例の申請をする	町役場
65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ⇒町役場 第3号被保険者期間含む⇒ 社会保険事務所
病気やケガで重い障害が 残ったとき	障害基礎年金の受給手続きを する	初診日に第1号被保険者⇒町役場 初診日に第3号被保険者⇒ 社会保険事務所 20歳前に障害になった場合⇒町役場
死亡したとき	国民年金加入中⇒遺族基礎年金・ 寡婦年金・死亡一時金の請求	町役場

詳しくは、西原町役場福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125・126)

図書館建設だより

本の受け入れが始まりました

昨年度から選
書作業を進めて
おりましたが、今
年10月から待ちに
待った本の受け入れ作業が
始まりました。今回の受け入れ
冊数は約一万二千冊です。今
回納入された本を含め、図書
館開館時には約八万冊の資料
(視覚資料等含む)が図書
館に並び予定です。
今月は、本を受け入れま
でから図書館へ並べられるまでの
流れを簡単に紹介します。



①本が納入されると、まず検
収作業が始まります。

②検収作業とは？
会館の物品登録簿のことで
す。書店から納入された図書
と注文票、納品・請求書をつ



き合わせ、納品の正確さを確
かめる作業を行います。
一冊ずつ確認しながら乱丁・
落丁・汚損本がないか現物
と照合確認します。
本を一箱一箱空けて中身を
チェックしています。



③別置シール等を貼ります。

これは、一般書の中から特
に別置してほしい利用され
たいと思われる図書を利用対
象者別に区別するためです。
(例)ヤングアダルト、赤
やん絵本、大図字、



④検収・装幀が済んだ本分
類別に分けて箱に詰めなお
します。



分類別に分けるのは、図書
館の建物ができるとき、ス
ムーズに資料の移動を行え
るためです。(図書館
を中心に視聴覚資料(じ
やうやん絵本等)を含め
て約五万冊の資料を購入予定
です。

町史だより

♪ 藤くん ♪

間もなく今年が終
わり、去月を過ぎま
す。古くから、江戸
の正月に欠かれないもの
と云はれる神楽です。は
かづの神楽では、藤は
屋敷内の「フル」と呼ば
れるトイレと一体型の小足
で舞われていました。町内
でも、ほとんどの家庭で
照り上納つてたようです。
小さな藤を買ってきて、
それを藤小足に入れると
、屋敷では、「シンツン
フナ」(千貫二百四十
さ)といふ立派な藤にして
さいとお願ひしながら入
れたそうです。

藤を飼うのは、多くは売
り物にしろ、自分た
ちの口に入るのは正月く
らいでした。その正月く
豚の屠殺は年の暮れ、旧暦
の十二月十七日、ある日
は十八日にあつた。それ
は家で一頭、もしくは
は数頭が共同で、ちよん
といふ大きなつた家の豚
をみだに分け、正月料理
用であつた。その
屠殺では、半年くらい
かけて、少すく食べた

います。
豚の工には、イモやイ
モの葉(シダバ)を多
く入ていた。当
時は、人その主魚がイモ
で、大きな餅で葉の分
別、分を炊いたとい
います。
イモには品種があさん
ありますが、小豚が聞
いたところによると、
タイワヌと呼ばれる、大
きなイモをよく与えら
うです。

と云ふみなさん、藤
を方面で「ワ、ワッ
ワ」といふ音が知
つていても、日本語に
にはない音、
のこと、を「ワ」とい
のこと、笑聲の発音は異なる
のです。
各所で方言を教わつた時
も「字」を「なで」
と、皆さおつちやいま
した、近く方言を話せる方
がいるなら、「私の藤」を方
言で言つて、
その違いは微妙ですが、
意味を左に分ける大きな問題
これが言に分けられ
るから、目を見れば存在
しているかも知れません。

保健師だより

インフルエンザを予防するためには!!

インフルエンザは冬場に流行します。インフルエンザは「風邪の仲間ですが、その流行の激しさ、症状の重さから充分注意が必要です。予防は、流行前の予防接種が効果的ですが、日常生活の一工夫で予防できますので実践してみてください。

●外出後は、うがい、手洗い、洗顔をする

インフルエンザウイルスは気道の粘膜に取りついて体の中に取り込まれてしまいます。そこで、食卓水や緑茶でうがいをして口の中にいるウイルスや細菌の数を減らし、洗い流しましょう！加えて、実は顔などにもインフルエンザウイルスは付着している場合があります。万全を期すためにも洗える部位は洗うよう心がけてください。

●流行時は人ごみを避ける

人ごみを避けるといっても冬場外出せずにずっと家の中にいるということではできませんね。だから、外出中はなるべくマスクをつけるようにしましょう！マスクで、ウイルスを完全にシャットアウトする事はできませんが、他人からの感染を防ぎ、また他人に感染させることも防ぐ効果があります。

●室内の湿度を保つ

インフルエンザウイルスは乾燥した状態で活発に活動します。冬は湿度が下がっている上に、家庭の部屋の湿度は非常に低くなっています。加湿器などで、お部屋の湿度を上げる事をお勧めします。その際、定期的に室内の換気も必ず行なってください。

●体力を保つ

風邪の治癒の基本は、安静・保温・栄養と水分の補給の3つと言われます。無理をしないで、十分な睡眠をとり、栄養のバランスを考慮した食事などは、基本的な対策としてとても大切です。

●インフルエンザの予防接種

インフルエンザの予防接種を受けたら絶対にインフルエンザにからないというわけではありません。でも、予防接種を受けなければ、インフルエンザにからずにはすまか。かかっても症状が軽くすむという有効性が証明されています。特に高齢者の場合は、入院・死亡を減らすことが証明されています。

【高齢者のインフルエンザの予防接種の公費負担があります。お問い合わせは健康衛生課 945-5013 内線(164)】



保健事業日程表

12月

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
12/3(火)	リハビリティ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
4(水)	ベビースクール1	H14.5.17~H14.7.4	中央公民館	13:30
4(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00 ~ 14:00
5(木)	二歳児歯科健診	H12.6.6~H12.9.5	中央公民館	13:30 ~ 14:15
6(金)	クリスマス望年会	心の病回復者	健康衛生課集合	9:00
9(月)	ツバルクリン反応	3ヶ月~4ヶ月児	中央公民館	14:00 ~ 15:00
9(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00 ~ 16:00
10(火)	リハビリティ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
11(水)	B C G	3ヶ月~4ヶ月児	中央公民館	14:00 ~ 15:00
11(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00 ~ 14:00
12(水)	三歳児健診	H11.8.11~H11.9.12	中央公民館	13:30 ~ 14:15
13(金)	はつらつ健康教室	ストレッチに關心のある者	町民体育館	13:00 ~ 13:30
17(火)	リハビリティ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
18(水)	ベビースクール2	H14.5.17~H14.7.4	社会福祉センター	13:30
18(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00 ~ 14:00
19(木)	一歳半健診	H13.5.22~H13.6.19	中央公民館	13:30 ~ 14:15
1/7(火)	リハビリティ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
8(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00 ~ 14:00

お問い合わせ：健康衛生課/945 5013

12月9日は「障害者の日」です。

～西原町心身障害者(児)見舞金支給について～

西原町では、町内に住む心身に障害をもつ方に見舞金を支給しています。該当する方には通知しますが、福祉課窓口(社会福祉係)にて申請して下さい。

【対象者】

毎年10月末日において西原町に住所を有している身体障害者手帳(1級・2級)及び療育手帳(A1・A2)を所持している方

【見舞金】

身体障害者手帳(1級)及び療育手帳(A1)所持者 → 5,000円

身体障害者手帳(2級)及び療育手帳(A2)所持者 → 4,000円



【受給申請期間】

平成14年12月9日(月)～平成14年12月13日(金)

【申請窓口】

西原町福祉課(TEL.945 5311 担当/奥原・大城)

～ 障害をもつ方のために運転手の皆様へお願い ～

- ★歩道への軽便車は、たとえスペースがあったとしても、点字ブロックを繰り返して歩いている視覚障害者や車いす利用者の通行に大変な危険を与えます！みんなが安全に通行できるように絶対にやめましょう。
- ★公共の施設やスーパー等の障害者用の駐車スペースは、歩行が困難な障害者にとって建物への出入りをする為に必要なものです。健常者の駐車をご遠慮下さい。

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス



玉那覇良江さん

個人情報集め？

こんな相談がありました。本島南部の運送会社の者と名乗る人から電話があった。「お宅の○○君宛にゲーム雑誌が届いている。1,980円で代金引換となっているが、注文していないか」とのこと。中申込んだ覚えもないので「していない」と答えると、実は、と話し始めた。「お宅の地区一帯の小学2～3年生のお宅に同様の商品200冊用を預かっている。最初の数件で受け取りを拒否された。中には間違えて受け取った人もいる。迷惑のからぬよう可能な限り、電話で確認している。知っているお友達電話番号だけでも教えてほしい」と言われた。他人事ではないので数人の電話番号を教えたが、200冊も注文していない人達に送るこのような販売は悪質商法の類ではないかと、10月末に30代主婦の方からの電話相談でした。

様々な口柄の情報が全国の消費生活センターに相談が寄せられています。今回の事例の相談者が受けた電話は、子ども達の個人情報を集めることを目的としていると思われる。運送会社では他人に電話番号を聞くことは通常ありえないとのこと。又「不在連絡票」を使った手口も、他県の相談窓口で情報が寄せられています。こちらは「注文した覚えがなく、差出人にも心当たりのない荷物配達郵便8ガキによる不在連絡票が入っていた」というもの、不特定多数に送り付け、応答してきた人の連絡先等の情報を収集し、リストを作成しているのではと考えられます。安易に情報提供はしない。逆に相手の電話番号、品物の名前、依頼人の住所、氏名を尋ね、記録し「本人確認の後に連絡する」と等と慎重に対応することが今後のトラブル防止となるでしょう。

何と親切な運送屋さんだと一瞬思われる方も大勢いらっしゃるのではないかと思います。ところが同

※玉那覇相談員の相談日時は13頁の総合相談、窓口相談参照

生涯学習だより

第80号 平成14年12月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655

新しい風、生涯学習。



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	連絡先
親子手作り教室	クリスマスの飾りを作ります	親子	12月7・14・21日	1000～1200	各20	～12/6	中央公民館 945-3857
環境講座	E.Mによる家庭環境浄化	一般	12月13日	2000～2200	20	～12/5	
おはなし会	絵本の読み聞かせ	親子	12月17日(火)	1600～1630	なし		
親子読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	親子	12月21日(土)	1900 中央公民館	なし		
親子星夜観劇	親子で星夜観劇	親子	1月25日(土)	1000 現地集合 玉城少年自然の家	各30	1/6日～	生涯学習課 945-3655
東洋消防本部指導員 ●生涯学習講座	高校生以上	12月14日(土)	900～1200	40	要申込		東洋消防本部警防課 946-9999
県立教育センター「体験教室」 ●2月の体験教室① ●2月の体験教室②	親子	1月25日(土) 2月22日(土)	900～1200 900～1200	10組 10組	1/10締切 1/10締切		県立教育センター 933-7513
石川少年自然の家主催事業 ●「星空を見よう」	親子	12月7～8日(土日)		80	先着順		石川少年自然の家 964-3263
玉城少年自然の家主催事業 ●スタ ウォッチング①	親子	12月6日(金)		40	先着順		玉城少年自然の家 948-1513
JICA沖縄国際センター 公開講座 ●ふれあい教室 ●外国人によるお話し会(中米米)	一般	1月17日(金)	1900	なし			JICA沖縄国際センター 876-1234
(財)公認・スポーツ興隆協会主催事業 ●バドミントン教室 ●マラソン教室	成人 成人	1月15日～2月28日 1月13日～2月13日	1900 1900	30 30	12/16～23 12/16～23		県スポーツ振興協会 932-5114
(財)国際青少年研修協会主催事業 ●大学生・社会人のための国際研修プログラム ●スチリア/生活文化体験&ホームステイ ●アメリカ/生活文化体験&ホームステイ ●インドネシア/生活文化体験&ホームステイ ●カンボジア/生活文化体験&ホームステイ	18歳以上 18歳以上 18歳以上 18歳以上	2月16日～2月25日 2月16日～2月18日 2月16日～2月25日 2月23日～2月25日		20 20 15 15	1/11 1/11 1/11 1/18		国際青少年研修協会 03-3359-8421 ※注:東京

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

2003おきなわマラソンランナー募集!

県都の中部圏を駆けめぐるおきなわマラソンの出場者を募集しております。

●日時: 2003年2月16日(日)

9:00スタート

●場所: 県総合運動公園発着

おきなわマラソン事務局/TEL.930-0088

マラソンスタッフ募集!

おきなわマラソンの運営に参加してみませんか? きっと出会える「人・事・愛」! 実行委員会西原支部では、ボランティアスタッフを募集しております。気軽にお問い合わせ下さい!

【連絡先】おきなわマラソン実行委員会西原支部
生涯学習課内/TEL.945-3655(与那嶺・青原武)

新春書き初め大会

文化協会書道部の指導により書き初め大会を開催します。

●日時: 平成15年1月4日(土) 9:00

●場所: 町民体育館

●対象: 小・中・高校生並びに成人

●種別: 自由(学校の指導でも可)

●申込: 各書道教室若しくは当日でも可

●その他: 表彰等詳しくは生涯学習課まで

新春トリアマラソン大会

●日時: 平成15年1月19日(日) 9:00

●場所: 陸上競技場発着

●対象: 小・中・高校生並びに成人

●種別: 自由(学校の指導でも可)

●申込: 幼児から一般 参加無料

※詳細は1月号にて

【連絡先】町民体育館 TEL.945-8095

力作の中から10名が入賞

小学生の税に関する書道

西原町税務教育推進協議会(代表幹事 島田貴樹)では、税金に対して理解を深めるため、税に関する用語の書道大会を実施しました。町立4小学校・遠大児童小から390点の応募があり、その中から10名の入賞者が決定しました。

表彰式は、11月14日(木)に町役場で町長、教育委員、教員、北原税務署長、那覇県税務事務所長、父母の出席の下で行われました。入賞した皆さんおめでとうございます。

可長賞	大城有加 (坂田小6年)	題目「税金」
	仲村剛世 (坂田小6年) <td>「市民税」</td>	「市民税」
教育委員賞	岩元健人 (坂田小6年)	題目「青色申告」
	比嘉祥子 (西原南小6年)	「納税」
教育長賞	伊地詩織 (坂田小6年)	題目「納税」
	新垣なぎさ (西原東小6年)	「納税」
北原島親善書賞	西平優 (西原東小6年)	題目「確定申告」
	宮城理絵 (西原小6年)	「青色申告」
那覇県税務所長賞	横間理沙子 (西原小6年)	題目「税金」
	池原早貴 (西原南小6年)	「確定申告」



子ども放送局12月の番組案内

中央公民館視聴覚室 (10:30～12:00)
子ども放送が4月からは毎放送されています。

12月	7日(土)
テーマ	～VTR番組～
10:30	●こどもとしよかん 今週の「マ」は「笑い」
10:30	●THE MAKING 「かまぼこ」ができるまで
11:00	●研究発表におききます
11:30	●なんでもやってみよう
12:00	●ぞせやさん! 夢を形に・少年少女发明クラブ 放送終了
14日(土)	
	～自然・環境・福祉・げんか・きょうごう・どうぶつ～
10:30	●夢スタジオ 1030 森の奥園に入ろう! ナチュラリスト 作家C.W.ニコルさんの登場 森を守る活動の紹介
12:00	放送終了
21日(土)	
	～特別番組とくべつばんぐみ～
10:30	●中学生が企業に書信 1 誘約 1 日本の書信VS科学の力
11:30	●中学生が企業に書信 2 ガキヤンダマン ～学校って何だ!～
12:30	●むくむくどくしょランド 日中親子ども書道交流2002
13:00	●むくむくどくしょランド 日中親子ども書道交流2002
14:00	●読むってなんなん? がんばる?努力の玉手箱
15:00	●子ども編集委員会発表会 4 「あなたの街で再発見～みんなの心の扉を見つける～」

事業名	日時	場所	連絡先	備考
マミーキッズクリスマスケーキ作り	12月 3日(火)10:00	中央公民館	西原児童館	945-4393
マミーキッズクリスマス会	5日(木)10:30	西原児童館	西原児童館(要申込み)	945-4393
西原町産業まつり	6～8日(金～日)	陸上競技場	産業課	945-4540
第7回西原町文化祭 舞台部門	7～8日(土～日)	中央公民館	文化協会	946-6657
親子「しめ縄」作り	7日(土)10:00	坂田児童館	要申込み	944-6308
子どもフリーマーケット&おたのしみ会	7日(土)13:30	西原児童館	要申込み	945-4393
トランプボリン	9日(月)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
トランプボリン	10日(火)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
クリーン作戦(年末大そうじ)	11日(水)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
リトミック	12日(木)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
チャレンジ大会	12日(木)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
西原中学校校内マラソン大会	13日(金) 9:00	陸上競技場	西原中学校	945-5202
マミーキッズ・おたのしみ会	13日(金)10:00	西原東児童館	母親クラブ対象	944-0976
おたのしみ会	14日(土)14:00	西原東児童館	要申込み11日 締切	944-0976
マミーキッズクリスマス会	18日(土)10:00	坂田児童館	要申込み	944-6308
年末大そうじ	20日(金)10:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
ピカピカ大作戦	21日(土)10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
わかほけクラブ	21日(土)10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
おたのしみ会	27日(金)10:00	坂田児童館	要申込み	944-6308

※掃除と年末年始のため右記の期間は一般利用はお休みします。/中央公民館・町民体育館12/25(水)～1/5(日)